



Risk Flash No.94(Vol.3 No.32)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
 発行責任者：リスク研究センター長 久保英也
 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1
 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189
 e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp
 Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

- シリーズ「社会保障の現在と将来」：第1回 大和田敢太・・・Page 1
- 今週の論文紹介：An Empirical Examination of Export Variety: Regional Heterogeneity Within a Nation・・・Page 2
- 教員紹介：榎本雅之・リスク研究センター通信・・・Page 3

「社会保障の現在と将来」①

社会保障における社会的包摂と生存権

おおわ だかんた
 社会システム学科教授 大和田敢太

私は労働法や社会保障法を担当していますが、最近の議論は専ら財政的見地を優先しており、社会保障制度の理念と原理をないがしろにしていることを問題提起します。

8月にフランスの社会保障法研究者を大阪の西成に案内した際、この研究者は「フランスではホームレスは町中に散らばっていますが、日本では狭い地域に集中しており、街中では一見ただけでは実態は全く分からないようになってきているのですね」という感想を述べていましたが、最近の社会政策における議論を思い起こします。ヨーロッパでは、「social inclusion」（社会的包摂）という理念が主張されています。これは、ホームレスや非正規労働者の「social exclusion」（社会的排除）を批判し、克服する視点です。ホームレスや非正規労働者問題は、貧困という経済的な格差だけを問題にするのではなく、社会から排除されることが問題だとします。したがって、ホームレスを「困り込む」のではなく、社会全体の中に受け入れる必要があるということです。弱者の救済という視点ではなく、全ての人の「共生」ということでもあります。ユニバーサルデザインの考え方も通じます。

者医療（後期高齢者医療制度）、障害者雇用（特例子会社制度）や高齢者雇用（高齢者会社への減税優遇措置）など、「弱者のための政策」として「困り込む」傾向にあります。これは、かつて女性労働者において「ピンクゲッター」問題（女性だけの職場での労働条件の悪さ）としても指摘されています。国連の高齢者政策の理念は、「towards a society for all ages」です。高齢者だけの政策ではなく、全ての世代のための政策を進める中で、高齢者問題を解決することを強調しています。

社会保障の基礎は、生存権（日本国憲法第25条）であり、この思想は、ドイツの社会保険、フランスの連帯理念、イギリスのナショナルミニマムを継承したもので、国際的な人権思想であることを強調したいと思います。その意味で、財政的見地からの社会保障水準の切り下げは、生存権という人権侵害であり、それを承認したのが朝日訴訟東京地裁判決（昨年が50周年でした）であり、ドイツで年金給付の切り下げを社会保障の後退禁止原理によって憲法違反とした憲法院判決です。改めて、社会保障制度における社会的責や公的責任と生存権の重視を強調するものです。

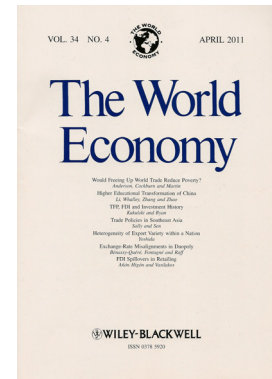
日本での政策の方向は、例えば、高齢

今週の論文紹介

An Empirical Examination of Export Variety: Regional Heterogeneity Within a Nation

著者：ファイナンス学科教授 吉田裕司

収録：The World Economy, Vol. 34, No. 4, pp. 602-622, 2011



概要：

「貿易論」のテキストで必ず学ぶ概念に「比較優位」があると思います。ヘクシャー=オーリン等による『古典的な貿易理論』と呼ばれるものです。各国が得意な産業に「特化」することで、世界全体での効率性や便益が高まります。この貿易理論が説明しようとしたのは、例えば、農業国と工業国における貿易です。また一方で、『新しい貿易理論』では、消費者は財の種類が多いことから満足を得ることを主張して、先進国間にみられるような、同産業の製品を互いに輸出するような関係に着目しました。

今日、グローバル化が進み、世界における貿易量も拡大しています。一体、どちらの貿易がより重要なのでしょうか?特化産業の輸出規模を拡大することででしょうか?それとも、どんどんと新たな製品を輸出していくことで

しょうか? 自然科学分野の国際誌「Nature」に匹敵する、経済学分野の国際誌「American Economic Review」に、輸出成長を、既存の輸出財の規模拡大(「集中マージン」と)、新規の輸出財の種類拡張(「拡張マージン」)の二つに分解する方法が提案されました。そして、世界全体では、拡張マージンがより重要であることが示されました。

そこで本論文では、日本の詳細な貿易データを駆使して、各都道府県の集中マージンと拡張マージンを計測しました。国内地域の集中マージンと拡張マージンを計測できたのは、世界でも稀有な研究です。結論としては、国内地域に着目した場合でも、拡張マージン(輸出財の種類が拡大すること)が輸出成長の牽引役であることを示すことができました。

著者のつぶやき

2012年のノーベル賞では日本人受賞者も出て大変な騒ぎとなりました。さて、現在でもNew York Timesのコラムを担当している、ポール・クルーグマン(プリンストン大学教授)も、2008年にノーベル記念経済学賞を受賞しました。それもそのはず、クルーグマンの1970年代後半からの一連の研究論文が、それまでの比較優位に基づく『古典的な貿易理論』から、収穫逓増と独占的競争に基づく『新しい貿易理論』へと世界の研究テーマの大きな舵を取るようになったからです。

上記の私の研究論文も、その延長線上に位置づけることができます。貴重な時間と労力

を惜しみなく費やして完成を見る研究論文には研究者の夢が詰まっています。「少しでも有名な国際誌に掲載されますように」、「掲載されたら、世界の研究者から読まれますように」、「研究者から重要な研究と思われたいように」、・・・。上記の論文は、(現時点で)ベルギーのルーベンカトリック大学の研究者の論文と、チリ大学の研究者達の論文から引用されています。研究者とは欲深いもので、「もっと引用されますように」と願っております。

ちなみに、前述のオーリンは1977年にノーベル賞を受賞しています。

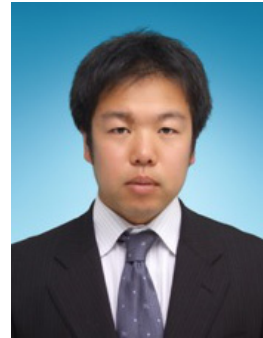
教員紹介 「榎本雅之」

本年度より滋賀大学に着任しました榎本です。私は、独立運動期アイルランドのスポーツの歴史を研究しています。アイルランドは、地理的にイギリスの隣に位置し、政治面だけでなく、言語など文化面でもイギリスの支配を受けました。しかし、スポーツはラグビーやサッカーなどイギリスで誕生した競技の影響を強く受けたものの、イギリススポーツのプレー／観戦を禁止し、独自のスポーツであるハーリングやゲーリックフットボールを保護しました。このアイルランドのスポーツは GAA（ゲーリック・アスレティック協会）という組織によって運営され、現在でも9月に開催される全国大会の決勝戦は、アイルランドの最大のスポーツイベントとなっています。

独立運動の指導者たちは、スポーツを上手く利用しました。GAA の執行部を支配下におき、スポーツの場をリクルート（新兵募集）に利用していました。また、独自のスポーツを行うことで、民族間の結びつきを強めることに成功しました。反面、イギ

リスとの対立を再生産した負の側面もあります。

私は体育系の実技科目を担当しています。スポーツ史を研究していると、教育や交流などのためにスポーツや運動が利用されている事例を数多く目にします。アイルランドでは民族の結束という点で、独自のスポーツの経験は非常に大きな役割を担いました。今、健康のために体を動かすことがブームとなっていますが、エネルギー溢れる学生たちには、正課や課外の身体活動を通じて、競争する意志や協力のためのコミュニケーション能力、集団行動のための規律を身につけるとともに、滋賀大生としての連帯や誇りを育んでほしいと思っています。



えのもとまさゆき
社会システム学科講師 榎本雅之

リスク研究センター通信

劉波氏（中国東北財經大学金融学院副院長）セミナー報告

11月12日（月）10:30-12:00 開催

劉波先生は、東北財經大学金融学院の保険分野の統括者で、中国保険学会などで幅広く活躍されています。今セミナーでは、「中国環境汚染賠償責任保険の試行的評価及び優先発展区域と業種の選択」と題し、中国経済の成長の加速により進む地域の環境破壊を抑制するため、保険制度を効率的に導入しようと提案するものです。現在の環境汚染賠償責任保険制度の導入地域を計量手法を用いて抽出する研究で、非常に興味深いものでした。

会場の参加者との議論も進み、中国のこの保険の強制指定方式が日本でも使えるなど共に日中の交流をもっと深めるべきであるということを確認しました。



くぼひでや
(リスク研究センター長 久保英也)

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変してblog等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

*尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

(<http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3:12>)

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

**編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、金秉基、久保英也、
柴田淳郎、得田雅章、宮西賢次、山田和代**

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局（Office Hours:月一金 10:00-17:00）

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>